

〈史料紹介〉

知内区有文書「烏帽子着帳」

柿本 雅美

本稿は、滋賀県高島市マキノ町知内に保管されている「烏帽子着帳」を紹介するものである（写真）。知内には、古文書を収蔵する帳蔵と呼ばれる近世を中心とした史料および文化財が保管されている蔵があり、本史料もまた帳蔵に納められている。筆者も加わる「村の日記」研究会では、二〇〇五年から帳蔵に収蔵された古文書などを用いて、歴史学・民俗学・社会学の総合的な村落調査を進めてきた。そのなかで、近世から現代という長い時間軸における人々の暮らしや年中行事などを資料化するという作業も同時に進めている。

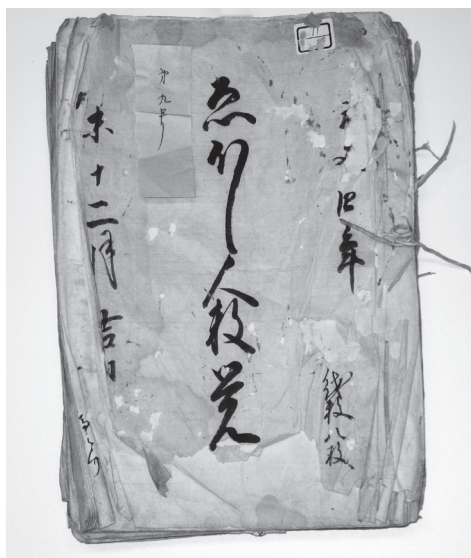


写真 「烏帽子帳表紙」

まずは「烏帽子着帳」の書誌情報について記していきたい。「烏帽子着帳」は明治二十三（一八九〇）年に廃止となるまで行なわれていた通過儀礼のひとつ、烏帽子着に伴う記録である。本史料は元文四（一七三九）年から明治二十二（一八八九）年に至る一五〇年間の内、十六年分について記されている。また、元文四年から慶応四（一八六八）年までは豎帳十一冊の合冊となって

おり、明治五（一八七二）年から明治二十二年は豎帳一冊に烏帽子着が執り行なわれた年度ごとに書き継がれている。

さて、近江において烏帽子着は宮座組織における成人儀礼のひとつとしてよく知られている。知内では戦前まで、諸頭と呼ばれる宮座組織が存在していた。「記録」と題される史料のなかで、「諸頭衆ノ男子ニシテ十才以上ノモノ」（大正九年）という記載があることから、誕生とともに、もしくは数年経ってから諸頭衆へと加入し、烏帽子着、成人成³という通過儀礼を経ていったと考えられる。また、烏帽子着を経ることによって正式な村の成員と認められることが一般的であり、その際、宮座へと一定額の負担をする場合がある。知内でも負担金はあったようで、惣領と惣庶ではその金額も異なっていた。

烏帽子着では、烏帽子親を立て儀礼的親子関係を結ぶことが多い。烏帽子親は成人する者の援助や支援を行なう役割を担っていた。本史料中にも「親」、「出人」

と記載されていることから、烏帽子親を立てていたことが分かる。しかし、ここでは儀礼的親子関係ではなく、本当の親子が烏帽子親であった可能性が高い。また、一般的に烏帽子着の際に名替えが行なわれたとされるが、知内においては、名替えは官途成にあたる成人成にて行なわれていたと考えられる。烏帽子着には「親」や「出人」のほかに「客人」の名前も列挙されていることから、宮座組織に属するほとんどの人が出席していたのである。そして、上組、中組、下組の宿に分かれて振舞がなされた。「烏帽子着帳」には振舞の献立やかかった費用の記載も見られる。

烏帽子着は十五歳前後に行なわれることが多いが、数年から数十年に一度行なう場合もある。本史料に記載された人数や残された史料から考えて、年齢を定めず、数年に一度烏帽子着が行なわれていたと推測される。「出人之内老年」と記載されていることから間違いないだろう。

本史料は、近世、近代における近江湖西地域の烏帽

子着の実態とそれに関わる宮座組織、村落構造、身分秩序などを明らかにする基礎資料のひとつと位置づけることができる。

また、列挙された名前は、多くが屋号として現在も使用されていることから、記された名前から現在も知内にある家特定することができる。そして、この史料の特徴である幼名の記載は、聞き取りなどのフィールドワークを合わせることで、ひとつの家の子ども名付けについて、近世から現在に至る数百年分を連続して知ることが可能となる。それは祖名継承による名付けの研究において、これまでにない歴史的視点を加味した考察を加えることができる。これについては稿を改めたい。

〈注〉

(1) 表題のほとんどが「烏帽子帳」「烏帽子着帳」と書かれている。本稿では儀礼的側面から「烏帽子着帳」と称したい。

(2) 『暮らしと歴史のまなび方——知内「村の日記」からの出発』〔「村の日記」研究会編 二〇一〇〕に詳しい。

(3) 成人成に関する史料はすでに翻刻を行なっている（高橋・柿本二〇一七）。

〈参考文献〉

- 柿本雅美 二〇一二「近代における屋号の生成」『京都民俗』二九
- 高橋大樹・柿本雅美 二〇一一「知内区有文書「成人成人別附留覚帳」『佛教学総合研究所紀要』一八
- 鳥越皓之・嘉田由紀子編 一九九一（一九八四）『水と人の環境史（増補版）』御茶の水書房
- 古川彰 二〇〇四『村の生活環境史』世界思想社
- 「村の日記」研究会編 二〇一〇『暮らしと歴史のまなび方——知内「村の日記」からの出発』関西学院大学古川彰研究室

本稿の執筆に当たって、高橋大樹氏の多大なるご協力を得ました。加えて、知内区長ならびに知内区役員の方々のご協力を賜りました。末筆ながら感謝申し上げます。

「烏帽子着帳」翻刻凡例

一、本史料は、滋賀県高島市マキノ町知内の帳蔵に保管されてきた区有文書の一つである「烏帽子着帳」を翻刻したものである。

一、旧漢字・異体字は、原則として常用漢字に改めたが、固有名詞については、その限りではない。

一、各丁数を付し、また適宜傍注を「」で括弧を付した。

一、編集上、原文を組み直した箇所がある。

一、破損・汚損による文字判読不能の箇所は、字数が確定できる場合は□、確定できない場合は「」で示した。また原本に重ね書きのある場合は「×」として抹消された字を示した。なお、抹消された字には左傍あるいは右傍にミセケチを表すミを付した。

一、誤字・脱字等は(ママ)または(カ)と傍注を付すか、正字を()で傍示した。

一、史料中の合点のある箇所には、下線あるいは○を付した。

【元文四（一七三九）年「えほし人数覚」】

（表紙）

「元文四年 紙数八枚

えほし人数覚

（貼紙）

「第九号」

未十二月吉日

（1才）

覚

四拾匁

宗領

三拾匁

宗次

米五升

ミそ式升

肴代壹匁

（1ウ）

一、久右衛門

石太郎

一、甚七

伊之介

一、彦太郎

三之丞

一、太郎兵衛

一、徳左衛門

一、甚左衛門

馬之介
九郎左衛門
鶴松

徳太郎

松太郎

一、久大夫

甚吉

一、次郎大夫

岩之介

一、五右衛門

一、利右衛門

仁兵衛

一、三郎大夫

庄大夫

一、源兵衛

源太郎

一、六介

六之介

一、茂右衛門

三吉

一、長右衛門

長三郎

（2ウ）

一、又六

三吉

一、次郎右衛門

左次右衛門

一、藤介

介五郎

一、久左衛門

久四郎

一、源大夫

利大夫

一、孫右衛門

源太郎

（3才）

一、三郎介

喜平次

一、源左衛門

長吉

一、介左衛門

万藏

一、藤大夫

宗庄

一、六兵衛

利兵衛

一、太郎右衛門

政之丞

一、弥右衛門

千之介

一、源介

又之丞

一、太左衛門

儀左衛門

一、九右衛門

久太郎

一、伊右衛門

惣吉

一、又左衛門

甚太郎

一、又介

辰之介

一、七郎兵衛

さる

一、三太夫

傳四郎

一、八郎右衛門

才三郎

一、彦次郎

長藏

百次郎

一、太郎大夫

牛之介

一、勘右衛門

卯之助

一、五郎左衛門 石松

一、喜兵衛 平藏

(5寸)

一、吉介 吉郎兵衛

一、六左衛門 弥三郎

一、介三郎

一、安兵衛京

一、介大夫京

一、喜三郎 馬之助

一、權兵衛 權四郎

一、又兵衛

一、七兵衛京

一、九郎兵衛京

一、惣左衛門 長左衛門

一、方右衛門 伝右衛門

一、作兵衛京

一、作右衛門京

一、藤兵衛

右親四拾八人

右出人五拾老人

一、市左衛門

一、六兵衛

一、藤左衛門

(4寸)

一、源右衛門 庄兵衛

一、儀兵衛

一、伝七

一、吉左衛門

一、喜右衛門

一、文助

一、宇右衛門

一、權右衛門

一、久兵衛

一、又市

一、半兵衛

一、七郎左衛門 仁藏

一、三平

一、伊兵衛

一、長次郎

一、四郎兵衛 孫右衛門

一、介右衛門

(6寸)

一、平左衛門

一、松之介

一、次郎左衛門

一、三郎四郎

一、右三拾八人

一、宗領五拾六人

一、喜大夫

一、三四郎

惣合百五拾貳人

一、宗領五拾六人

(5寸)

一、彦兵衛

一、長吉 太右衛門

(6寸)

一、宗領五拾六人

右出人拾五人

宗領 五拾六人 宗次 拾人

四拾老奴つ、

一、式貫貳百九拾六匁

宗領五拾六人

一、長介

一、新左衛門

三拾老奴つ、

一、三百拾匁

宗次拾人

一、甚平

一、仁右衛門

合貳貫六百六匁

一、米三石三斗

飯米

一、次郎兵衛

一、介六

一、又右衛門

一、米三石三斗

宗次拾人

一、新介京

一、安兵衛

一、太郎介

一、米三石三斗

宗次拾人

一、茂兵衛

一、茂兵衛

一、米三石三斗

一、米三石三斗

飯米

残而壹石七斗七升

彦之□

代八拾三匁

(7才)

銀合貳貫六百八拾九匁

内 壹人二八分

百貳拾貳匁四分

肴代

壹人ニ貳合七勺ツ、

酒三斗八升貳合七勺

代五拾七匁三分八リ

メ百七拾九匁七分八リ

引残而

貳貫五百九匁貳分貳リ

壹人ニ拾六匁五分当

(7ウ)

元文四年

未十二月吉日

【宝曆十二(一七六二)年「烏帽子帳」】

(表紙)

「 宝曆十二年

烏帽子帳

壬午十二月廿四日

(1才)

覚

四拾匁 惣領

三拾匁 庶子

米五升 但シ壹人分

小升二而

肴代壹匁宛

味噌貳升

(1ウ)

一、甚平

一、源右衛門

一、甚三郎

一、又右衛門

一、仁右衛門

忠兵衛
佐太郎

源三郎

○ 猿千代

与惣右衛門

庄吉

一、太郎兵衛

一、半兵衛

一、左次右衛門

一、利右衛門

一、源介

鶴治

伊之介

治郎介

兼次□

已之介

(2才)

一、又左衛門 半五郎 一、源太夫 太郎市

一、茂右衛門 安太郎 一、太郎左衛門 儀左衛門

一、五郎左衛門 治左衛門 一、庄兵衛 岩松

一、彦左衛門 兼松 一、市左衛門 利左衛門

一、藤助 藤吉 一、太郎左衛門 久左衛門

一、六兵衛 三吉 一、太次右衛門 岩治郎

合八拾八人内、四拾五人 出入内、三拾五人物領

一、甚四郎 又市子 同甚四郎子

一、次介 九右衛門子 一、岩松 長右衛門子

一、吉松 勘右衛門 又兵衛子 一、千太郎 又兵衛子

一、与惣治郎 三平子 一、猿千代 源兵衛子

一、鹿吉 次郎次子 一、大吉 市次子

一、七兵衛 〇三郎右衛門、京 一、庄治郎 三郎次子

一、七右衛門 市右衛門子 一、作太夫 作右衛門子

一、武右衛門 伝六子 一、作太夫 作右衛門子

壹身立出入、拾五人内 十三人物領

貳人庶子

惣出入合六拾人 壹人

一、久右衛門 治右衛門 一、九郎兵衛 京

一、甚七 七左衛門 一、新左衛門 新治郎

一、甚左衛門 小十郎 一、介左衛門 作左衛門

一、藤太夫 太郎右衛門 一、弥右衛門 弥七

一、六右衛門 七郎右衛門 一、孫右衛門 伝右衛門

一、太郎太夫 五兵衛 一、久五郎 四郎左衛門

一、七郎左衛門 佐右衛門 一、治郎兵衛 甚兵衛

一、介右衛門 三四郎 一、八兵衛 作兵衛

一、六兵衛 藤左衛門 一、吉左衛門 吉左衛門

合三拾五人

惣人数合百三拾七人 八

一、銀壹貫九百貳拾七匁 惣領四拾七人分

一、同四百三匁 惣庶子拾三人分

合貳貫三百三拾匁

一、米 三石 但シ出入六拾人分 壹人二付 小升五升宛

内、壹石三斗八升 飯米百三拾八人分

内二定使老人分壹升八人

残テ

壹石六斗貳升

此代銀六拾四匁八分 但シ京升壹石二付五拾匁

銀合貳貫三百九拾四匁八分

内

(57)

百拾匁四分

肴代

百三十八人分

又 酒三斗四升五合

老人二付 酒貳合五匁宛

代銀三拾七匁九分五厘

此右メ百四拾八匁三分五厘引

引残テ貳貫貳百四拾六匁四分五厘

此割老人前二拾六匁三分九厘宛、但シ百三十七人

わり也

外二四拾壹匁与四兵衛分、同十六匁三分九厘当り、引残

テ廿四匁六分壹厘取、此貳拾四匁六分壹厘ハ、割合通正

月十四日ニ出候故、割合ニかけ不申皆々得、右之上ニ而、

宮人用遣候、以後春出ル事ハ堅無用ニ候

右連中割合銀子取立ハ、午ノ十二月廿四日、惣連中打寄銀

子残取候

(月代) さかいき酒振舞之次第

一、酒五こん、肴ハくき、かす乃こ、たたき牛房、なま大根、
こんによく式切レ宛、以上五色、酒五こん之間ニ肴壹当
宛引申候、扱又、御盃ハ上座年寄衆ハ老人宛いただき、
肴ハまきするめニ而、則老人衆ハ盃いただき戻シ不申盃
納置なり、右月代酒ハ例年之通、正月十五日ニ相勤候、
宿ハ太郎兵衛殿かり申候、酒振舞相濟シ申候、酒ハ以上
四斗買申候、宜敷かげんニ而右四斗入申候、西濱村九郎
左衛門殿随分念入、並酒之内ニ而格別宜敷有之候、現銀
ニ而壹升ニ付壹匁五厘つ、相場ハ壹匁貳分、但シ壹分
五厘引なり、盃ハ武藏野式つ出し候、壹つハ安養寺様乃
むさし乃かり、壹つハ太郎兵衛殿のやき物、はちニ酒入
申事ハ式つ之武藏野とも同用御座候

振舞之次第

一、宝曆十三年癸未ノ正月晦日、惣座中精進無之ニ付、相極
メ候而相勤申候、上組宿太郎兵衛殿連中四拾六人、中組
宿利右衛門連中同人中、下組宿市左衛門殿連中、右同断
以上宿三軒座中ハ相頼申振舞仕候

献立

大こんさみ汁

御食

御汁

水魚

やき豆腐

但シふくさ味噌也

(歎妙)

こんぶ

大こん徳

坪盛

やき豆腐

膾

ます

こんにやく

大こん

ねぶか

焼物(鮓)うくい味噌附、引肴

御盃取肴

まきするめ

くき
かすのこ
たたき牛房

但シ人別ニいたたき候

上座衆中合いたたき置候

盃之次第八月代酒と同断也

右当人不残打寄、前日拵仕候、飯米ハ右小升壹升宛ヲふみ候而遣候、其外ハ米出シ不申宜敷御座候、当人一人ハ働女一人宛出シ申候、凡働人六十人ニ及候、右惣人数、凡そ式百人焼物皆うくいニ而相済シ候、焼物膾之物代銀兩方共、合八拾匁ニ六左衛門方合買申候、其外ハ牛房、昆布ふ、大こん、かすのこ、豆腐等ハ当人合割合ニ而出シ申候、但シ酒ハ衆中一人ニ付式合半座中合渡り、其外壹

町ニ酒六升宛(下)余け入申候、又□□外前日拵之日、三升も

酒遣候ハ、上組、中組、中組ハ前日酒遣不申候、酒高壹

組ニ壹斗八升余入候、右月代酒□□此度振舞諸人用合テ

出人一人前ニ、上組ハ残六十六文、中組ハ六十九文、下

組ハ七十九文出シ分なり、右くわしく書ニ不及候得共、

重而相用ひ可申儀も可有之と存候、

(8才)

宝曆十三癸未ノ年二月

一、月代酒振舞両度共、宿四軒江柴壹駄宛、但シ代銀四匁宛

相渡し申、其外ハ入用造佐杯ハ遣シ不申候、惣而入用、

右出人六十一人割合ニ致出シ申候

(8ウ 墨付きなし)

【明和七（一七七〇）年「烏帽子帳」】

（表紙）

「 明和七年

烏帽子帳

庚寅十二月廿四日

（1才）

覚

一、銀四拾匁

同三拾匁

米小升五升
肴代老匁宛

味噌式升

惣領

惣庶

但シ老入分

出シ前

（1ウ）

一、甚三郎

一、九右衛門

一、源助

一、与惣右衛門

一、三郎太夫

一、太郎左衛門

乙吉

紋太郎

藤吉

万太郎

庄五郎

庄介

一、次郎右衛門

一、太左衛門

一、藤大夫

一、仁右衛門

一、佐右衛門

一、源太夫

長吉

太兵衛

源治郎

喜八

仁三郎

善太郎

（2才）

一、介右衛門 与惣兵衛 一、利左衛門 長吉
 一、源左衛門 永治郎 一、三四郎 岩治郎
 一、茂介 茂吉 一、太右衛門 金七
 右メ親拾八人 出人右拾八人

（2ウ）

一、甚右衛門

一、源太郎

一、長吉

一、市兵衛

壹身立右メ七人

客衆

（3才）

一、久右衛門

一、新左衛門

一、九郎兵衛

一、甚吉

一、佐治右衛門

一、岩松

一、五右衛門

一、半兵衛

一、太郎兵衛

一、甚平

一、甚左衛門

一、久大夫

一、七右衛門

一、鹿吉

一、六兵衛

一、五郎介

一、利介

一、源太郎

一、半治郎

一、九郎右衛門

一、佐太郎

一、惣左衛門

一、小重郎

一、甚右衛門

一、五兵衛

一、利兵衛

一、市郎兵衛

一、利右衛門

一、兼治郎

一、龜之介

一、佐兵衛

一、六左衛門

一、巳之介

一、弥右衛門

一、茂兵衛

一、作左衛門

一、喜三郎

一、藤右衛門

一、安兵衛

一、庄兵衛

一、岩叅

一、太郎右衛門

一、金右衛門

一、勘太郎

一、長三郎

一、茂右衛門

一、六右衛門

一、清兵衛

一、藤七郎

(4才)

一、又兵衛

一、又介

一、又左衛門

(5ウ)

一、半五郎

一、藤介

一、介五郎

惣人数合百三拾式人

一、七郎左衛門

一、七郎兵衛

一、三太夫

一、銀

惣領十一人分

一、三四郎

一、七兵衛

一、作右衛門

一、同

四百四拾匁

惣庶十四人分

一、源五郎

一、孫右衛門

一、藤兵衛

一、同

四百四拾匁

惣庶十四人分

一、与四兵衛

一、孫四郎

一、新藏

合八百六拾匁

一、市左衛門

一、六兵衛

一、鹿之介

一、式拾五匁

出人廿五人分出シ分、惣合八百八十五匁

(4ウ)

一、彦兵衛

一、太郎大夫

一、市叅

(6才)

一、兼次郎

一、宇左衛門

一、藤左衛門

一、同

同壺右三斗式升、右百三拾式人の飯米、定使共
指引七升不足、小升

一、丹六

一、与惣左衛門

一、吉叅

代銀三匁五分

飯米不足米代也

一、五郎左衛門

一、治左衛門

一、次郎左衛門

一、百五匁六分

肴代百三拾式人分

但壺人前二
八分宛

一、次郎七

一、武右衛門

一、太次右衛門

一、酒三斗三升

代四拾式匁九分 但シ壺人前酒式合半宛

一、岩次郎

一、与兵衛

一、又六

一、喜兵衛

但シ酒壺升ニ付壺匁三分宛

(5才)

(6ウ)

三口ノ百五拾式匁引

引残テ七百三拾三匁

右此割壹人前ニ五匁五分宛 但シ百三十式人のわり也、

(7才)

明和八年正月二相極り候

- 一、当村治郎兵衛儀、先妻おみき子ニ治郎兵衛跡つき候得ハ、先規之通、村住人ニ相極り候、尤後妻四郎三郎娘おたつ子ニ跡相続出来候ハ、村座敷すたり申候、此度えほし(烏帽子着)ぎ出来候故、堅く吟味有候ニ付、相極り候、其外右たつ子不絵ニ而、又々外(筋目)後妻すしめよろしく方分来り候得ハ、是迄之通、村中人ニ相成候筈也

(7ウ 墨付き無)

【寛政七(一七九五)年「烏帽子着帳」】

(表紙)

「乙 寛政七年

烏帽子帳

当役庄屋藤助

如ノ正月十一日改メ

(表紙ウ)

親	出	親	出
一、半兵衛	安次郎	新左衛門	彦太郎
一、甚七	定次郎	太郎兵衛	三之丞
一、甚平	市丞	徳左衛門	徳四郎
一、甚右衛門	甚兵衛	市右衛門	市兵衛
一、仁右衛門	才六郎	庄兵衛	金四郎
一、三郎大夫	惣市	藤大夫	藤太郎
(1才)			
一、茂兵衛	与惣治郎	源介	源介 <small>四郎子</small>
一、茂右衛門	伊介	又兵衛	又治郎 <small>京又兵衛子</small>
一、清兵衛	角治郎 <small>京</small>	藤助	傳治郎
一、七郎左衛門	佐治郎	太郎左衛門	介五郎
一、源太夫	源五郎	孫右衛門	伊之介
			半四郎

一、介右衛門

与之介

孫四郎

長松

(1ウ)

一、市左衛門

岩松

利左衛門

又治郎

一、太郎大夫

林蔵

宇左衛門

忠兵衛

一、藤左衛門

忠左衛門

彦左衛門

弁吉

一、勘右衛門

徳四郎

治郎左衛門

六之助

一、喜右衛門

丑之介

權兵衛

権四郎

一、与兵衛

儀兵衛

太治右衛門

惣介

(2オ)

一、六郎兵衛

亀吉

喜兵衛

伊之介

一、喜大夫

又五郎

三四郎

辰之介

一、喜三郎

權吉

久右衛門

治右衛門

一、佐右衛門

佐大夫

甚左衛門

甚吉

一、幸十郎

惣市

右ノ親四拾五人

出人四拾五人

(2ウ)

出人

一、勘治郎

藤左子

藤兵衛

七郎兵衛

八郎右衛門

一、浅治郎

清兵衛子

彦兵衛

弁蔵

庄三郎

一、治兵衛

五郎左衛門子

八兵衛

与惣左衛門

喜介

一、太四郎

三四郎弟々

市治郎

伊之介

同入子
為治郎

一、吉治郎

龜治郎

千松

安治郎

(3オ)

一、乙松

午之介

市松

九之助

一、金蔵

源吉

又右衛門

(3ウ)

一、惣左衛門

客人

長左衛門

九右衛門

一、太左衛門

源兵衛

源四郎

六兵衛

一、五右衛門

五兵衛

利右衛門

又六

一、甚四郎

文助

三大夫

藤兵衛

一、久治郎

源左衛門

六大夫

新兵衛

(4オ)

一、六左衛門

六三郎

市大夫

太右衛門

一、喜八

善兵衛

又左衛門

半五郎

(4ウ)

右ノ式拾七人

八

惣合百四拾四人

一、銀 五百六拾匁

惣領五拾六人

一、同 百拾貳匁 惣庶拾三人

合六百八拾貳匁

一、米貳石壹斗三升

但シ、出人六拾九人

老人二付小升

三升宛

内老石四斗四升

百四拾四人共へ米

(5オ)

此引残り 五斗五升二合

但シ京升直シ

老石付五拾匁かへ

代廿七匁五分

銀合六百九拾匁四分

内 八拾六匁四分

肴代

但シ百四拾四人分

老人二付六分宛

〃 三拾五匁貳分五厘

酒三斗五升二合五勺

老人二付貳合五勺宛

式口ノ 百拾九匁八分五厘

(5ウ)

右引残り五百七拾匁五分五厘

此割老人分二付四匁づつ

五百六拾四匁也

但シ百四拾四人ニわる也

引残六匁五分五厘 此過銀老人諸御座候ゆへ、是ハ

明神様銀之内へ入候也

又拾六匁四分 右同断入用ニ遣テ

(貼紙)「拾壹匁老分」

(6オ)

右連申割合銀子取立、如正月十四日惣連申打寄銀子請取申候

さかい酒振舞之次第

一、酒五こん、但シすえノわん(飯)めしわん(飯)迄、すい物、大

こん、とふ、ひう(氷魚)を入、肴かすのこ、たつき牛房、やき

とふ(豆)切、引なま大こん、以上五色、酒五こんノ間ニ引

「貼紙」一、御盃ハ上座年寄衆式人ニ而出人之内、くじ

取ニ而大もろと老人、小もろと老人、式人出シ申候、み

よたいニ而致ス筈也、肴ハマきするめニ而、盃はいた々

き納置なり、右月代酒ハ例年之通正月十五日ニ二相勤候、

宿ハ当役藤介殿かり申候、造作代ハいたし不申候、柴(柴)老

軼代として四匁御札遣シ申候、酒直段之儀、壹匁貳分五

り、相場所、段々御断申候而よろしく御断、壹升二付壹

匁直段を以、九郎左衛門殿合式斗五升余、善四郎殿合式

斗五升以上五斗所備ス、酒たり不申候、当村利右衛門合

六升取申候、是ハ式分引ニ而算用いたし、老匁五り酒ニ

而ハ遣候、以上出人六拾九人有江所入用割合之儀、壹人
前二附八拾八文宛当り申候

(7ウ)

振舞之次第

一、寛政七卯年二月廿六日、物座申諸進無之ニ付、相極メ候
而相勤申候、上組宿太郎兵衛殿、則連中四拾九人、中組
宿四拾九人、藤介殿下組四拾八人彦左衛門殿、右三間之宿連中
今相頼振舞仕候、

（懸）
こん立テ之次第

一、御食 御汁 大こんきさのみ （米魚） ほし大こん
ひいを こんふ
やきたうふ 午房 （豆腐）
わかめ

一、膾 大こん かんそわたかるし
ひいを やき物
ねふか みそつけ

(7ウ)

引肴 かすのこ 御さかつき之取肴 まさするめニ而酒三
午房 くき

こん、但シニこん目合汁わんニ而汁わんとめ也、さかつき
ハ出人之内、老年分壹人宛、三町ニ三人ニ而相濟申候、酒

之儀者、壹人分ニ式合五勺之当りニ致、肴代ハ壹人前六分
づつ、膾ハひいを、大こんニ而、やき物ハはす、（懸）わたか、
かんそ取ませ、式つさしニ致シ、坪ハほし大こん、こんふ、
午房、やきたうふ、まめ、御汁ひいを、大こん、きさのみや
きたうふ入、酒三町、以上メ七斗六升、人数之儀ハ、右帳
面之通り、尤出人之家置より女衆壹人宛出ヲ申候、米之分
ハ客衆出人壹人前、（客衆）くろ米壹升宛之当りニ而宜敷、女衆之
分ハ入レ込ニ而、右之はん米随分宜敷御座候、万事首尾能
相濟申候以上

（挟込）
文番 折紙

上ノ町

一、九拾六匁
一、八拾四匁 中ノ町
一、八拾八匁 下ノ町
メ式百六拾八匁也

内

四拾四匁四分五り 四一入卅四匁かへ
米六斗七升
京升直し
五斗三升六合

六拾壹匁貳分七リ

一四匁

酒四斗

三升七合半

百五匁

肴代

六分ツ、

三分五リ 酒貳合半

ノ壹匁六分壹リ

五拾壹文ツ、三町わり

引テ

五拾七匁貳分八リ

一、六百六拾四文 入 上ノ町過

此わり 百七拾五人

一、五百三拾貳文 入 中ノ町不

三拾壹文ツ、

一、壹百三拾貳文 入 下ノ町不

差引

八拾四文過

貳拾八文ツ、三町

右之通りニ候、尤銀高差引三町勘定可致候

五拾八人 上ノ町

同 中ノ町

五拾九人 下ノ町

下ノ町壹人入用

六分六リ 米小升

壹升代

六分 肴代

【文化四（一八〇七）年「烏帽子帳」】

（表紙）

「丁文化四

烏帽子帳

当役

庄屋市左衛門

卯 正月吉日

（1才）

覚

一、拾匁 惣領

一、八匁 惣庶

（1ウ）

一、甚七子 新左衛門子

一、甚六 彦治郎

一、又兵衛子 仁右衛門子

一、文吉 龜治郎

一、源介 藤介子

一、巳之介 太郎市

一、三郎左衛門子 孫右衛門子

一、音恣 房恣

一、寅恣 源左衛門子

一、八兵衛子 捨治郎

一、仙太郎 千太郎

（2才）
喜太夫子

三左衛門子
定吉

三四郎子第
兼恣

六左衛門子
茂吉

惣左衛門子
惣吉

又兵衛子第
惣七

相知ル不申候

七郎左衛門子
福松

寅恣

介右衛門子
熊之介

庄三郎子
卯之介

六太夫子
五兵衛

与兵衛子第
与七

吉左衛門子

一、千恣

源右衛門子

一、源三郎

市大夫子

一、藤七

喜三郎子

馬之介

喜右衛門子第

市太郎

源太夫子第

源治郎

惣兵衛子也

福治郎

久右衛門子

伊之介

仁右衛門子第

庄吉

六兵衛子

三吉

福恣

五右衛門子第

半右衛門

（2ウ）
出人数三拾九人

客人

一、半兵衛 半治郎

一、馬之介 甚平

一、甚右衛門 甚四郎

一、市兵衛 庄兵衛

一、長三郎 藤太夫

一、茂右衛門 京 金藏

（3才）

一、佐治郎 太郎左衛門

一、孫三郎 太郎太夫

一、龜之助 彦左衛門

一、武兵衛 治郎左衛門

一、權四郎 伊之助

一、六郎兵衛 龜吉

太郎兵衛

佐太郎

甚兵衛

治兵衛

藤介

又助

伊之介

林蔵

伝七

利兵衛

權治郎

喜兵衛

太四郎

徳左衛門

市右衛門

三郎太夫

京 茂兵衛

清兵衛

孫四郎

宇左衛門

勘右衛門

權兵衛

太次右衛門

伊之助

一、久右衛門	治右衛門	作右衛門	治郎大夫	一、六左衛門	市太夫	久右衛門	次右衛門
一、九右衛門	太左衛門	源兵衛	三大夫	人数合四拾六人			
一、藤治郎	太右衛門	四郎左衛門	安右衛門	(5才)			
一、彦兵衛	与惣左衛門	喜助	四郎三郎	一、銀三百拾匁	惣領三拾壹人		
一、市郎右衛門	九之助	源吉	又右衛門	一、同五拾六匁	惣庶七人		
一、藤左衛門	人数合六拾九人	利右衛門		一、米壹石壹斗四升	合三百六拾六匁	但シ出人三拾八人	
(4才)	出人親			内		壹人二付小升三升宛	
一、新左衛門	甚七	仁右衛門	喜八	米壹石五斗三升		人数百五拾三人飯領	
一、源助	源四郎	又兵衛	惣兵衛	指引			
一、藤介	七郎左衛門	源太夫	源五郎	三斗九升	又米八合半右衛門分飯米	不足本升 <small>なほし</small>	
一、善兵衛	孫右衛門	助右衛門	音姿	此四分七り			
一、市左衛門	小三郎	利左衛門	喜右衛門	三斗壹升貳合	但シ壹升二付五分四毛宛		
一、武右衛門	与兵衛	儀兵衛	又左衛門	代銀拾六匁八分五毛相場残			
(4才)							
一、久五郎	七郎兵衛	八郎兵衛	庄三郎	一、九拾壹匁八分	外二六分半右衛門分入筈		
一、八兵衛	吉左衛門	喜太夫	佐兵衛	看代	但シ百五拾三人		
一、千恁	品治郎	利右衛門	甚吉	壹人二付六分宛			
一、惣左衛門	源左衛門	永治郎	六兵衛	一、三拾貳匁五分壹り	外二貳分壹り半右衛門分入筈		
一、五右衛門	五兵衛	利右衛門	六太夫				

壹升ニ付八分五り宛 但シ
三分引

酒三斗八升式合半

但シ百五拾三人壹人ニ附式合半宛

三口メ百四拾式匁九分壹厘 西濱九郎左衛門酒

外二三口分壹匁式分八り半右衛門分入筈

指引揃テ

式百式拾三匁九厘 此割壹人ニ付壹匁四分五厘

此儀百四拾三文

相場但シ九十六文也、

(6)

文化四年卯正月十五日月代さかい酒振舞之次第

一、酒五ごん、但シすえノわん腕分めしわん迄、すい物大ごん、
とふ、ひよを入、肴かすのこ、た、き午房、やきとぶ武切、

汁なま大ごん、以上五色、酒五ごんノ間ニ引筈也、扱又、

御盃ハ上座、年寄衆式人ニ而、出人之内くじ取ニ而、大

もろと壹人、小もろと壹人式人出シ申候、名代みよたいニ而

致候筈也、肴ハまさするめニ而、盃者いたたき納置なり、

右目代酒名ハ例年之通相勤候、宿ハ孫右衛門かり、造作代

ハ致不申候、右造作代として柴壹駄代として四匁遣シ申

候、酒直段之儀ハ、壹匁分五り之相場所、段々御断申

(7)

候而、壹升ニ付三分宛引被下候而、八分五り酒ニテ九郎
左衛門殿ハ四斗七升入申候、是ハ出人三拾九人割合仕候、
壹人ニ付百五拾壹文宛当り申候

振舞之次第

一、文化四卯年三月卅日、惣座中諸進無之ニ付、相極メ申候

而相勤候、上組宿孫右衛門殿頼、則人数五拾人、中組宿

介右衛門殿頼、人数五拾三人、下組宿五郎左衛門殿頼、

人数五拾壹人、右三間宿連中ハ相頼振舞仕候、三間之宿、
右礼として柴壹駄として四匁遣シ申候

一、御食

御汁

大ごんきざみ
ひいを
やきとうふ

坪

ほし大ごん
ごんふ
牛房
やきとうふ
まめ

一、膾

大ごん
ひいを
ねふか

やき物

かんそわたかニ而も
式つさし
みそつけ

史料紹介 知内区有文書「烏帽子着帳」

【文政四（一八二二）年「烏帽子着帳」】

（表紙）

「辛 文政四年

烏帽子帳

当役孫四郎

巳二月吉日

（1才）

一、八匆 惣領

一、六匆 惣庶

（1ウ）

一、新左衛門子 太郎兵衛子弟

一、甚吉 喜兵衛

一、藤三郎 治介

一、藤九郎 太郎四郎

一、岩松 太郎四郎

一、藤松 岩松

（2才）

一、寅松 久助

一、梶之介 惣吉

一、伊之介 鶴之介

一、磯松 四郎右衛門

一、長吉 勘右衛門子

出人数三拾九人

（2ウ）

客人

一、半兵衛 半次郎

一、甚三郎 甚七

一、庄兵衛 治兵衛

一、仁右衛門 仁平次

一、藤助 藤四郎

（3才）

一、茂右衛門 賀兵衛

一、甚兵衛 太郎左衛門

一、佐右衛門 七郎兵衛

一、長三郎 八郎右衛門

一、介右衛門 乙松

一、市三郎 利左衛門

（3ウ）

一、久治郎 源左衛門

一、次郎左衛門 利兵衛

喜兵衛子
新介
吉兵衛

喜兵衛子
六左衛門弟
源吉子
岩松

徳左衛門

徳左衛門 甚左衛門

定治郎 市右衛門

五右衛門 五兵衛

市郎兵衛 四郎左衛門

又助 甚四郎

又兵衛 伝四郎

久四郎 七郎左衛門

清右衛門 長右衛門

孫右衛門 半四郎

熊次郎 市左衛門

利三郎 太郎太夫

永次郎 与惣左衛門

権左衛門 八兵衛

一、八郎兵衛

彦兵衛

二治右衛門

武兵衛

一、六太夫

六兵衛

江戸六郎兵衛

六右衛門

一、喜助

四郎三郎

三四郎

吉左衛門

一、吉五郎

喜三郎

市太夫

久右衛門

(4才)

一、伊之助

又左衛門

京千太郎

三太夫

一、又右衛門

喜右衛門

市松

仁右衛門京喜八

一、善兵衛

藤兵衛

一、壹石壹斗七升

但シ出人三拾九人

メ七拾八人

(4ウ)

出人親

一、新左衛門

太郎兵衛

太四郎

甚平

一、佐太郎

甚右衛門

勘右衛門

惣左衛門

一、九右衛門

源吉

源助

源四郎

一、利右衛門

久五郎

源太夫

佐次郎

(5才)

一、孫四郎

孫三郎

清兵衛

宇左衛門

一、彦左衛門

伝七

京伝太夫

長はま亀之介

一、庄三郎

五郎左衛門

市郎右衛門

定七

一、權兵衛

与兵衛

喜兵衛

喜太夫

彦根伊介 長濱儀兵衛

一、千松

佐兵衛

六左衛門

弥三郎

一、六兵衛

メ三拾九人

(5ウ)

一、銀式百六拾六匁

物領三拾五人

内廿壹匁五分六り

物庶四人

合式百六拾六匁

但シ出人三拾九人
壹人二付小升三升宛

(6才)

内

米壹石五斗八升

人数百五拾八人

指引

飯領

四斗四升

不足本升二なをし

代廿五匁九分六厘

但シ
三斗五升式合
壹升二付五分九厘宛

一、九拾四匁八分

看代
但シ百五拾八人
壹人二付六分宛

(6ウ)

一、三拾五匁五分五厘

酒三斗九升五合

一、三拾五匁五分五厘

酒三斗九升五合

メ百五拾六匁三分壹厘

さし引残

百九匁六分九厘過

此わり壹人前二付

八分五厘宛

但シ百五十八人

引残テ

拾貳匁壹分

朋神様入用つかふ

(7オ)

文政四巳年ニ改而さかいき酒なし

振舞次第

一、二月座中諸進無之ニ付、相極申候而相勤候上、上組之宿

甚右衛門殿を頼、則人数五拾貳人、中組宿左次郎殿頼、人数

五拾貳人、下組之宿市郎右衛門殿頼、人数五拾四人、右三間^(件)

之宿連中分相頼振舞仕共、三間之宿、右為礼柴壹駄として四

匁ツ々遣シ申候

一、御飯

御汁 大こんのきさみ

ひいを、やきどのうふ

大こん

かんぞわたかニ而も

鱈

やき物 二ツぎしミそづけ

ねふか

ほし大こん

坪

ごぼう

やき豆腐

まめ

(7ウ)

引肴

かずのこ
ごぼう
くき

御盃取肴 まきするめ可致也

一、酒三献、但シ二献めよりしるわんニ而汁椀留也、盃ハ出

人之内、老年分二人宛、三町ニ六人相濟申候、酒之義ハ、

壹人前ニ二合半之当り致し、肴代ハ壹人前ニ六分ツ々、

三斗の酒以上六斗四升、人数之義ハ右帳面之通、百五拾

四人、壹人ニ付飯米壹升宛遣ス也、出人壹人ニ付米三升

ツ々出スはづ也、右出人之家分女子衆壹人宛出ル筈也、

飯米其内ニ而可致也

右之通、振舞ハ首尾能相濟申候

猶又、酒之義者、三分引ニ而壹升ニ付九分宛ニ御座候

(8オ)

烏帽子義之極メ親分出ル筈也

【天保三(一八三二)年「烏帽子着帳」】

(表紙)

「壬 天保三年

烏帽子着帳

当役

庄屋庄兵衛

辰二月吉日

(1才)

一、八匆

物領

一、六匆

惣心(即ち以下同)

(1ウ)

一、伊之助

甚七子
与之助

一、藤三郎

市右衛門子
市三郎

一、金四郎

藤太夫子弟
藤右衛門

一、熊次郎

庄兵衛子
惣市郎

一、源太郎

源兵衛子
喜三郎

(2才)

一、兼松

太郎左衛門子
五三郎

一、亀吉

七郎兵衛子
長吉

一、寅吉

太郎太夫子
彦兵衛子
彦四郎

新左衛門子弟
新次郎

市右衛門子
政次郎

仁右衛門子
龜次郎

三郎右衛門子
惣市郎

九右衛門子
利助

又助子
種次郎

同八子弟
伊三郎

市左衛門子
寅之助

同八子弟
伊三郎

太郎兵衛子
兼松

半右衛門子
政次郎

利右衛門子弟
米吉

源之助子
己之助

甚兵衛子
甚九郎

同八子弟
次郎大夫

同八子弟
卯之助

宇左衛門子弟
熊次郎

一、長威藤左衛門子

太兵衛

一、彦次郎八兵衛弟

權吉

(2ウ)

一、卯之助六郎兵衛子

与四郎

一、岩松三四郎子

久三郎

一、岩松市太夫子

三三郎

出入合五拾人

(3才)

一、甚平

佐太郎

一、惣左衛門

惣右衛門

一、藤四郎京藤助子

不二松

一、太左衛門

久五郎

(3ウ)

一、源吉

源次郎

一、八郎右衛門

孫右衛門

一、助右衛門

与兵衛

一、寅松

清兵衛

一、利左衛門

利三郎

(4才)

一、庄三郎

宇八

一、〇

次郎右衛門

〇沢兵衛沢右衛門子

太次右衛門

〇孫七六太夫子

佐吉

〇伊三郎市兵衛子

寅松

〇嘉右衛門半右衛門子

市太夫

〇徳左衛門

伊兵衛

〇藤助

惣次郎

〇久次郎

四郎左衛門

〇嘉兵衛茂右衛門子京

源太夫

〇半四郎

佐次郎

〇孫三郎京

源左衛門

〇永次郎大坂

又右衛門

〇利三郎

源左衛門

〇次郎大夫

熊次郎

一、五郎左衛門 五三郎 市郎右衛門 市次郎 甚左衛門 忠兵衛 長濱 嘉七 藤左衛門

一、定七 次郎兵衛 吉兵衛 甚左衛門

一、權兵衛 權四郎 与兵衛 与三郎 一、權左衛門 八兵衛 次右衛門 六太夫

一、儀兵衛 喜兵衛 新助 四郎三郎 一、六兵衛 六郎兵衛 六右衛門 喜助 一、儀兵衛 喜左衛門 三四郎 三太夫

(4ウ) 一、四郎右衛門 六左衛門 弥三郎 六三郎 合五拾弍人

一、吉左衛門 吉五郎 喜三郎 久右衛門 惣人数合百七拾弍人

一、次右衛門 又左衛門 伝七 伝七 一、三右式拾弍 惣領四拾人

一、梶之助 同断 同断 同断 一、六拾弍 物応拾人

合六拾九人

(5才) 一、半兵衛 甚七 新左衛門 新兵衛 合三百八拾目

一、太郎兵衛 市右衛門 甚右衛門 半右衛門 一、米壹石五斗

一、五右衛門 五兵衛 仁右衛門 市郎兵衛 内 壹石七斗三升

一、藤太夫 藤九郎 利右衛門 利三郎 指引 人数百七十壹人 飯料

一、庄兵衛 庄兵衛 三郎右衛門 茂兵衛 貳斗壹升 不足本升二直し 壹斗六升八合

(5ウ) 一、源兵衛 源助 源四郎 源七 代錢壹貫四百六拾七文 但 壹升二付 八十四文替

一、九右衛門 喜兵衛 又助 甚四郎 一、百式匁六分 但 看代 壹人二付六分つ、 百七十壹人分

一、甚兵衛 太郎左衛門 七郎兵衛 長右衛門

一、市左衛門 太郎太夫 久次郎 彦兵衛

一、市左衛門 太郎太夫 久次郎 彦兵衛

一、五拾九匁八分五厘

但 酒四斗式升七合半
壹升二付壹分四厘つ、

百七拾七匁壹分四厘

其組々より為柴代四匁つ、又為御礼与式朱壹分つ、遣之、
又先規之通、さかやき酒なし

差引 貳百貳匁八分六厘

但 壹人分二付
百拾四文つ、
百七十匁人江

(9オ)

太郎兵衛

物差引残六百五拾文過

但 是者氏神様江
奉納可仕はず

宿 市左衛門

三四郎

(8オ)

一、御飯 三献

一、壺

天保三千辰年

二月廿九日

一、御汁 大こんの刻
やきとうふ
ひうを

一、鱈

大こん
ひうを
ねぬか

一、御引肴 数のこ
午房

一、焼物

かんぞうわたか
貳つさし味噌付
此時不漁にてかれ焼物
仕候

(8ウ)

一、御置取肴 巻鯛

中わん初

一、御酒三献

次汁わん
汁わん留

右之通振舞儀式先規帳面之通相勤申候、三町之宿へ出人、

【天保十四(一八四三)年「烏帽子着帳」】

(表紙)

「癸天保十四年

烏帽子着帳

当役

庄屋太郎兵衛

(1才)

卯二月十六日

」

天保十三寅年五月十七日
御公儀様并御地頭様御趣意二付、諸檢約之趣被仰付候間、村方一統相談之上、尤五ヶ年之間、村方何二不寄出銀之儀用捨仕可申候事

(1ウ)

一、寅松 新左衛門子 友人吉
一、兼松 市右衛門子 次郎太夫子 義一助

一、九兵衛 久右衛門子 藤助子 芳松
一、藤太郎 藤太夫子 德三郎
一、伊之助 宇兵衛子 久五郎子 万吉

(2才)

一、弥惣吉 清兵衛子 利左衛門子 甚六

一、伊之助 宇左衛門子 竹治郎

一、弥惣吉 清兵衛子 利左衛門子 甚六

一、竹治郎 宇左衛門子 源左衛門子 太次兵衛

(2ウ)

一、藤助 市太夫子 久右衛門子 伊之助

出入合四拾三人

客人

(3才)

一、半兵衛 新左衛門 新次郎 甚七

一、与之助 太郎兵衛 兼松

一、佐太郎 藤兵衛 源右衛門 甚平

一、半三郎 惣左衛門 惣右衛門 彦治郎

一、九右衛門 喜三郎七 太左衛門 又助

(3ウ)

一、権次郎 市右衛門 源太郎 藤助

一、源兵衛八 源太助 藤大夫 源助九

一、源七 乙之助 五右衛門 金四郎十

一、仁右衛門十一 龜姿 利右衛門 次右衛門

一、又兵衛 惣次郎 次兵衛 藤吉

(4才)

一、又助京十二 藤右衛門 甚兵衛 ○十三 茂兵衛

一、甚四郎 藤右衛門 甚兵衛 ○十四 庄兵衛

一、利助 三郎右衛門 惣三郎 大坂行 久三郎 七郎左衛門子 七三郎

一、熊太郎 久五郎 久三郎 七郎兵衛

一、伊三郎 太郎左衛門 太三郎 源大夫

一、清右衛門 長右衛門 長三郎 ○十五 源大夫

(4ウ) 一、孫右衛門 佐次郎 彦左衛門子京 梶之助 ○助右衛門

一、与兵衛 ○十八 孫四郎 孫兵衛 ○十九 清兵衛

一、永次郎 市左衛門 仁三郎

一、利左衛門 ○二十 太郎大夫 久次郎 宇左衛門

一、忠兵衛 京 熊吉 長はま 嘉七 藤左衛門

(5才) 一、藤三郎 彦兵衛 庄助 与惣左衛門

一、大兵衛 ○市郎右衛門 市次郎 権左衛門

一、權次郎 ○廿一 定七 八兵衛 次右衛門

一、利右衛門 ○廿二 条全 甚左衛門 孫七

一、權兵衛 ○廿三 權四郎 与兵衛 与三郎

(5ウ 墨付きなし) 一、權兵衛 与兵衛 与三郎

(6才) 一、御飯 三献 一、壺

一、御引肴 数のこ 午房 一、焼物

一、御酒三献 中わん初 次汁わん 汁わん留 卷鯛

まめ 干大こん

昆布 牛房

やきとうふ

大こん

ひうを

ねふか

かんぞうわたか

式つさし味噌付

此時不漁にてかれ焼物

仕候

右之通、振舞儀式無滞相勤申候、尤三町之宿へ出人共、組々

より為柴代四匁つ、又為御礼与式朱耆分つ、遣之、又先

規之通、さかやき酒なし

(7才) 宿 半兵衛

利左衛門

市郎右衛門

天保十四癸卯年

二月十六日

【嘉永五(一八五二)年「烏帽子着帳」】

(表紙)

「壬 嘉永五年

烏帽子着帳

子 当役

閏二月十六日 庄屋新左衛門」

(1才)

一、八匁 惣領

一、六匁 惣心

(1匁)

一、九兵衛子 九兵衛子

一、恁治郎 德左衛門子

一、寅松 茂兵衛子

一、寅恁 佐次郎子

一、佐吉 宇左衛門子

一、沢治郎 市郎右衛門子

一、市三郎 八兵衛子

一、清七 孫七子

一、清助 六太夫子

一、宇吉 勘右衛門子

甚平子 市松

九右衛門子 伊之助

源七子 卯三郎

助右衛門子 与之助

市郎右衛門子 銀次郎

八兵衛子 八郎兵衛

同人子 助七二

与兵衛子 菊恁

市太夫子 岩恁

惣左衛門子 甚吉

太郎助子 太兵衛

七郎左衛門子 龜恁

庄兵衛子 庄吉

同人子 千太郎

次右衛門子 石恁

甚左衛門子 甚吉

六郎兵衛子 甚兵衛三

吉右衛門子 惣七

利右衛門子 米吉

左首 万吉

源太夫子 藤吉

清兵衛子 太郎吉

権左衛門子 権次郎

利八子 利四郎

権兵衛子 恁之助

喜太夫子 仁藏

伊三郎子 龜藏

出人合三拾六人

(2ウ)

客人

一、半兵衛○ 新左衛門○

新右衛門○ 甚七○

与^二之助 久米吉○

一、太四郎○ 甚平○

一、久三郎○ 宇左衛門^{十六}

一、嘉七^{十七、長はま} 藤左衛門^{十八}

一、与^廿惣左衛門 与^廿惣八郎

一、与^廿惣左衛門 太兵衛^{中川}

一、又助○ 甚四郎○

市右衛門○ 四郎左衛門^四

一、源兵衛○ 弥之助○

一、源太郎^{七、大坂行} 清吉○

一、源七^八 五右衛門^八

一、幸七^{大坂行} 与兵衛○

一、佐吉○ 太次右衛門○

一、喜八○ 伊助○

一、喜兵衛^{廿六} 新蔵○

一、吉蔵^{三十四郎子} 三次郎

一、吉左衛門^{廿七} 吉五郎

一、市郎兵衛^{大津行} 喜三郎

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^九 利右衛門

一、惣治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、源兵衛○ 弥之助○

一、源太郎^{七、大坂行} 清吉○

一、源七^八 五右衛門^八

一、幸七^{大坂行} 与兵衛○

一、佐吉○ 太次右衛門○

一、喜八○ 伊助○

一、喜兵衛^{廿六} 新蔵○

一、吉蔵^{三十四郎子} 三次郎

一、吉左衛門^{廿七} 吉五郎

一、市郎兵衛^{大津行} 喜三郎

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^九 利右衛門

一、惣治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、源兵衛○ 弥之助○

一、源太郎^{七、大坂行} 清吉○

一、源七^八 五右衛門^八

一、幸七^{大坂行} 与兵衛○

一、佐吉○ 太次右衛門○

一、喜八○ 伊助○

一、喜兵衛^{廿六} 新蔵○

一、吉蔵^{三十四郎子} 三次郎

一、吉左衛門^{廿七} 吉五郎

一、市郎兵衛^{大津行} 喜三郎

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^九 利右衛門

一、惣治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、源兵衛○ 弥之助○

一、源太郎^{七、大坂行} 清吉○

一、源七^八 五右衛門^八

一、幸七^{大坂行} 与兵衛○

一、佐吉○ 太次右衛門○

一、喜八○ 伊助○

一、喜兵衛^{廿六} 新蔵○

一、吉蔵^{三十四郎子} 三次郎

一、吉左衛門^{廿七} 吉五郎

一、市郎兵衛^{大津行} 喜三郎

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^九 利右衛門

一、惣治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、源兵衛○ 弥之助○

一、源太郎^{七、大坂行} 清吉○

一、源七^八 五右衛門^八

一、幸七^{大坂行} 与兵衛○

一、佐吉○ 太次右衛門○

一、喜八○ 伊助○

一、喜兵衛^{廿六} 新蔵○

一、吉蔵^{三十四郎子} 三次郎

一、吉左衛門^{廿七} 吉五郎

一、市郎兵衛^{大津行} 喜三郎

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^九 利右衛門

一、惣治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、物治郎^{十、半右衛門、大津} 次右衛門

一、三郎右衛門^{十三} 惣三郎

一、久五郎○ 万吉○

一、七左衛門○ 太郎左衛門○

一、清右衛門^{仁右衛門子} 仁平治○

一、徳左衛門〇^{三十} 庄助

九兵衛〇

^卅竹藏
一、字左衛門子

此わり

一、又左衛門 巳之助〇

五郎左衛門〇

百七拾五人

客合百三拾九人

三拾壹匁つ、

右人数合百七拾五人

(6才)

出銀

一、九拾六匁

上ノ町

一、八拾四匁

中ノ町

一、八拾八匁

下ノ町

引 貳百六拾八匁

但一入三十四匁かへ

引 四拾四匁四分貳厘

但一入三十四匁かへ

米六斗七升

京升直し

五斗三〇六合^升

一口かへ

酒四斗

六拾壹匁

三升七合半

百五匁

肴代六匁

(6ウ)

引テ

五拾七匁貳分八厘

差引

八拾四匁^(引脱カ)わ

貳拾八匁つ、三丁^(町)

右之通り、尤銀高差引三町勘定可仕候

(7才)

一、五拾八人

上ノ町

一、同

中ノ町

一、五拾九人

下ノ町

下ノ町壹人入用

一、六分六厘

米壹升

一、六分

肴代

一、三分五厘

酒貳貫文

六拾六分壹厘

三町わり

五十壹分つ、

(7ウ)

一、五百六拾九文

上ノ町

一、五百三拾九文

中ノ町

一、百三拾八文

下ノ町

【安政七（一八六〇）年「烏帽子着帳」】

〔表紙〕

「庚 安政七年

烏帽子着帳

当役

申 三月十三日 庄屋源太夫」

一、治兵衛
一、伊兵衛

菊吉

菊恣

寅恣

出人合三拾三人

〔2ウ〕

客人

一、半兵衛 新左衛門

新兵衛

久米吉

一、甚七 甚九郎

太郎兵衛

甚平

一、佐太郎 甚蔵

源右衛門

源助

一、甚右衛門 半右衛門

物左衛門

宗七

一、九左衛門 伊之助

太左衛門

太平次

〔3才〕

一、又助 甚四郎

市右衛門

市三郎

一、藤助子 藤吉

源兵衛

源太郎

一、藤太夫 藤三郎

清吉

源七

一、九兵衛 李次郎

仁右衛門

治兵衛

一、甚兵衛 甚九郎

茂兵衛

物三郎

〔3ウ〕

一、庄兵衛 久五郎

久次郎

久三郎

一、七郎左衛門 七三郎

寅空

万吉

史料紹介 知内区有文書「烏帽子着帳」

一、太郎左衛門	○ 太三郎	七郎兵衛	清右衛門	(5才)	一、彦次郎	彦七	喜兵衛
一、長右衛門	○ 太郎助	太兵衛	源太夫	一、仁助	○ 四郎三郎	吉藏	○ 喜太夫
一、藤吉	○ 孫右衛門	房姿	佐次郎	一、六左衛門	○ 勘右衛門	○ 如吉	○ 三四郎
(4才)	○ 喜左衛門子	左七	孫四郎	一、吉五郎	○ 市太夫	岩姿	吉左衛門
一、梶之助	左七	孫四郎	德左衛門	一、久右衛門	茂助	太次兵衛	○ 喜三郎
一、太郎吉	安右衛門	庄兵衛弟	市左衛門	仁左衛門	○ 市太夫	○ 喜三郎	○ 喜三郎
一、如兵衛	庄吉	市左衛門	利三郎	太郎太夫	○ 和助	○ 米吉	○ 喜三郎
一、助七	利左衛門	藤左衛門	和助	客合百四拾三人	右人数合百七拾六人	客分	但 百人定使
一、卯左衛門	熊吉	五郎左衛門	太郎右衛門	一、七左衛門	但 百人定使	但 座中持	但 座中持
(4才)	李次郎	定七	銀治郎	(6才)	一、米老石七斗七升	但 百人定使	但 座中持
一、太右衛門	李次郎	佐七	千太郎	内	九斗九升	但 百人定使	但 座中持
一、市次郎	定七	八兵衛	八兵衛	一、米老石七斗七升	但 百人定使	但 座中持	但 座中持
一、權左衛門	次郎右衛門	八兵衛子	市三郎	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
一、次右衛門	利八	久米姿	甚左衛門	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
一、次三郎	孫七	友七	權兵衛	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
(5才)	李之助	与兵衛	与三郎	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
一、甚吉	六太夫	佐吉	清助	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
一、幸七	○ 太次右衛門	伊助	六郎兵衛	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
一、菊姿	喜八	龜姿	一、銀百拾六匁式分	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
一、与惣左衛門	○ 太次右衛門	伊助	六郎兵衛	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持
一、喜助	喜八	龜姿	一、銀百拾六匁式分	但 百人定使	但 座中持	但 座中持	但 座中持

一、同九拾貳匁貳分三厘 但
酒四斗四升貳合五匁
壹人前二合半つ、
壹合附貳分壹りつ、
(7ウ)

右、貳百七拾六匁四分貳厘

内

貳百六拾匁

但 惣領三拾壹人
物応貳人
出銀

ノ 拾六匁五分貳厘

但 不足相成候事
出人江割合を以相渡シ
可申候事

割壹人前貳拾四文宛

但 百七拾六人わり
此分極月廿五日立

(8オ)

一、八拾八匁

但 上ノ町
惣領拾壹人
出銀

一、八拾八匁

但 中ノ町
惣領十一人
出銀

一、八拾四匁

但 下ノ町
惣領九人
惣応貳人

ノ 貳百六拾匁

一、百三拾貳文

上ノ町迄

下ノ町へ行

(8ウ)

一、百三拾貳文

中ノ町過迄
下ノ町へ相渡

一、貳百六拾四文

下ノ町
不足

是ハ上ノ町、中ノ町、両町へ相渡事、

ノ

献立

(9オ)

一、御飯 三献

一、坪

まめ
干太こん
昆布
牛房
やきとふ

一、御汁

大こん刻
やきとうふ
氷魚

一、鱈

大こん
氷魚
ねふか

一、御引肴

数の子
牛房
くき

一、焼物

かんぞわたか
式つ串味噌附
若出来不申候時者
かれ二而もよし

一、御盃取肴

但 卷鯛

一、御酒三献

但 中わん
次二汁わん
汁わん留メ

右之通り、振舞儀式先規帳面之通り相勤申候、三町宿へ出人、其組々より為柴代銀四匁つ、又為御礼与金式朱壹分つ、遣之、先規之通りさかやき酒なし

(10才)

宿 庄兵衛

七左衛門

三四郎

安政七庚申年

三月十三日

【慶應四(一八六八)年「烏帽子着帳」】

(表紙)

「慶應四戊辰年

烏帽子着帳

当役

三月十六日 庄屋長右衛門」

(1才)

一、八匁 惣領

一、六匁 惣庶

(1ウ)

一、新左衛門子 太郎左衛門子

一、鱗吉 太治郎

一、久次郎子 徳左衛門子

一、徳姿 卯之助

一、源五郎 助右衛門子 利八子 菊松

一、平兵衛子 与八

一、庄太郎 庄三郎子 千吉

一、藤四郎 藤左衛門子 孫右衛門子 半治郎

一、定治郎 市兵衛

一、市太夫子 市兵衛

一、市治郎 久兵衛

一、治兵衛子 伊之助

一、亀治郎 伊之助

惣左衛門子

未吉

茂兵衛子

茂吉

甚左衛門子

太三郎

六郎兵衛子

三之助

孫右衛門子

半治郎

九兵衛

常吉

七郎平子

未吉

喜兵衛子

平兵衛

喜兵衛子

芳之助

知左衛門子

宇右衛門

喜太夫子

喜市

又左衛門子

卯之助

出入合廿九人

外老人

一、明治四辛未年三月
 儉約三付 官令八匁三而帽子着仕候

権六子
 權治郎

(2ウ)
 源太郎弟
 一、卯八 治平 寅吉

(貼紙)

「 客人

一、半兵衛 伊之助 新左衛門 新兵衛

一、新助 甚七 甚七 政治郎

一、太郎兵衛 兼恠 甚平 甚藏

一、源右衛門 源右衛門 太郎左衛門 菊恠

一、甚右衛門 市右衛門 市三郎 惣左衛門

(3才)
 一、宗吉 次郎太夫子 久治平 新左衛門 九右衛門

一、政右衛門 大左衛門 大左衛門 太郎助

一、浅治郎 万助 万七 源兵衛

一、源兵衛 藤太夫 仁右衛門 庄右衛門

一、又助 元治郎 藤助 藤吉

(3ウ)
 清吉事

一、源助 又兵衛 甚兵衛 甚兵衛

一、九兵衛 九兵衛 茂兵衛 四郎左衛門

一、久五郎 九五郎 庄兵衛 庄吉

一、七郎左衛門 七郎左衛門 七郎平 七郎兵衛

一、長右衛門 長三郎 源太夫 源五郎

(4才)
 一、佐治郎 左七 清右衛門 安右衛門

一、卯兵衛 庄吉 市左衛門 市左衛門

一、卯之助 半右衛門 安治郎 利左衛門

一、利市 卯左衛門弟 太郎太夫 太右衛門 源左衛門

一、熊吉 太兵衛 已之助 五郎左衛門

(4ウ)
 一、伊之助 市郎右衛門 市治郎 市兵衛

一、銀治郎 市藏 源治郎 権左衛門

一、辰治郎 儀事 定七 定七 市三郎

一、市五郎 八兵衛 八兵衛 甚左衛門

一、甚左衛門 与太郎 八兵衛子 龜恠 権兵衛

(5才)
 一、幸七 権四郎 権七 与兵衛

一、与之助 六太夫 佐吉 与惣左衛門

一、与三治郎 六郎兵衛 七左衛門 千代吉

一、治右衛門 治三郎 喜兵衛 喜八

一、伊助 伊八 彦治郎 彦治郎

(5才)

一、四郎三郎 四郎三郎 三四郎 六左衛門

一、六左衛門 勘右衛門 吉左衛門 吉左衛門

一、宗吉 吉三郎 藤治郎 久右衛門

一、又左衛門 喜三郎 彦兵衛 孫四郎

一、^{菖七郎}定次郎 孫四郎

(6才)

ノ百三拾九人

外二忝人定使

右人数合

百六拾八人

又 忝人 ^{権六子}権治郎 ^{川治子}治郎平

又 忝人 ^{源太郎弟}宇八 ^{伊七子}寅吉

又 忝人 寅吉

(6才)

客分

一、米壺石六斗八升 御客百三十九人

同八斗七升 但 出廿九人

但 出廿九人

忝人二付 三升つ、出ス

残テ八斗壺升 但 座中持

此升六斗四升八合 但 本升直し

代百八十壺匁四分四厘

(7才)

一、酒 四斗貳升

代三百廿三匁四分

ノ 五百四匁八分四厘

一、貳百廿八匁引

ノ 貳百七拾八匁五分

但 廿七人 惣領

出シ銀 忝人 惣忠

不足ニ相成候事 出人江割合以相渡シ

(7才)

割忝人前二

百六拾六文つ、

但 百六拾八人わり 此分極月廿五日立

三拾八文

割ふたり過

(8才)

惣領九人

惣忠忝人

一、七拾八匁

上ノ町

内五十八人

三分不

一、御汁
刻大こん
やきとうふ
氷魚

一、鱈
大こん
氷魚
ねふか

一、八拾匁

中ノ町

内五十八人

惣領十人

七十八匁三分引

残テ壹匁三分五厘過

一、御引肴
数の子
牛房
くき

一、焼物
かんそわたか
式ツさし味噌附
若出来不可申候時者、
かれ二而もよし

(8ウ)

一、七拾匁

下ノ町

惣領八人

惣庶十二人

内五拾式人

式分不

一、御盃取肴

但 卷鰯

一、御酒三献

但 中わん
次ニ汁わん
汁わん留メ

右之通り、振舞儀式先規帳面之通り相勤申候、三町宿へ出
人、甚組合より為柴代銀四匁つ、為御礼与金式朱壹匁^(カ)つ、
遣之、先規之通りさかやき酒なし

(10オ)

宿 七郎兵衛

卯左衛門

久右衛門

(9オ)

献立

一、御飯 三献

一、坪

まめ
干大こん
昆布
牛房
やきとうふ

慶應四戊年

辰三月十六日

【明治五(一八七三)年「烏帽子着帳」】

(表紙)

「壬 明治五年

烏帽子着帳

当役源五郎

申 三月廿九日

」

(1才)

一、八匆 惣領

一、六匆 惣庇

(1ウ)

一、弥四郎

一、弥三郎

一、德三郎

一、弥治兵衛

一、半平

一、半治良

一、卯之助

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

一、源五郎

弥四郎子

鶴藏

弥太郎子

龜造

仁太夫子

吉兵衛

弥治兵衛子

庄八

弥八

吉兵衛子

吉五郎

弥右衛門

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

吉五郎

弥太郎子

藤四郎

仁太夫子

德治良

吉兵衛子

元吉

弥右衛門子

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

勇治良

(2ウ)

一、源右衛門

一、市五良

一、末吉

一、太郎助

一、源太良

一、鱗吉

一、太郎兵衛

(2ウ)

一、源右衛門

一、市五良

一、末吉

一、太郎助

一、源太良

甚七

兼松

源右衛門

市五良

治郎大夫

浅治良

源太良

甚七

甚平

大治郎

惣七

九平治

万七

藤三郎

政治良

甚藏

甚五郎

宗吉

大左衛門

万七

仁平治

(3才)

一、五与茂

一、元治良

一、源五良

一、茂平

一、久五良

一、庄吉

一、七郎平

一、源五郎

一、孫治郎

一、卯之助

卯平

藤七

九平

茂吉

德松

七治郎

末吉

源吾

清三郎

半七

利七

又三良

九平

与四良

庄五郎

七治郎

長三郎

左治郎

市才茂

安治郎

又七

甚兵衛

常吉

新三良

庄吉

七郎平

長三郎

喜喜事

左治郎

市才茂

源助

德三郎

出人合拾九人

客人

伊之助

新五良

新五良

一、卯之助

半七

安治郎

源助

(4才)

一、太七 大市 源治郎

一、熊吉 藤四郎 久治郎

一、五四郎 伊之助 利市

一、市平 市造 源治郎

一、權治郎 市三郎 市五郎

(4ウ)

一、定七 八平 仙太郎

一、菊松 甚六 太三郎

一、權平 幸七 權四郎

一、与三郎 与之助 清六

一、与市 与惣治郎 川治

(5才)

一、治郎平 七五郎 千代吉

一、三之助 喜平 芳之助

一、喜市 銀造 伊助

一、四郎三良 三四郎 六三良

一、吉郎治 吉郎治 宗吉

(5ウ)

一、藤治郎 市治郎 久三郎

一、八郎平 又左衛門 卯之助

卯平治

仙吉

市治郎

權六

定七

利八

孫七

權七

与八

川治

川治

又六

彦七

伊八

勘六

吉三郎

伊之助

市平

一、治平

一、彦平 伊七

一、客合 百四拾七人

(6才)

外二

定使 忝人

右人数合百六拾七人

客分

一、米 壹石六斗七升

客百四拾七人

定使忝人

出人拾九人

入人拾九人

客百六拾七人

但

内

五斗七升

忝石壹斗

本升二直し

八斗八升

但

平七

庄三郎

代銀貳百六拾八匁

但 老儀二付
壹両壹匁也

八分六り

(7才)

一、同貳百三拾七匁

但 百四斗一升七合半
老人前貳合半つ、
壹合二付五分七りつ、

九分八り

一、百五拾六匁八分

但 中ノ町
客四拾九人
出入七人
不足分当番
弥太郎江極月廿五日
渡し筈

一、同百匁貳分

但 肴代
老人前
六分つ、

右

メ六百七匁。四り

一、百五拾四匁

但 下ノ町
客四十八人
出入七人
不足分当番
吉兵衛江極月廿五日
渡し筈

一、四拾匁

但 上ノ町
惣領五人
宮金

一、五拾貳匁

但 中ノ町
惣領五人
惣領貳人

(7ウ)

一、五拾匁

但 下ノ町
惣領四人
惣領三人

(8ウ)

メ四百六拾五匁。四り

献立

引

メ四百六拾五匁。四り

但 不足相成候事
出入江割合を以相渡し
可申候事

一、御飯 三献

一、坪

まめ
干大こん
昆布
牛房
やきとふ

此割老人前二匁八分宛

但 百六拾六人わり
此分極月廿五日立

一、御汁 やきとうふ
干魚

一、鱈

大こん
干魚
ねふか

一、引肴 数の子
牛房 式□味噌附
若出来不申候時ハ
かれ二而もよし

一、御盃取肴

但 卷鰯

一、御酒三献

但 中わん
次二汁わん
同

右之通、振舞儀式、先規帳面之通り相勤申候、三町宿へ出
人、忝組ニより為柴代銀四匁つ、又為御礼与金貳朱つ、
遣之先規之通り

さかやき酒なし

弥四郎
宿 弥太郎
吉兵衛

明治五壬申年

三月

客衆

(10才)

一、半治郎 半治郎 △新五郎
一、鱗吉 甚七 甚七
一、太四郎 太四郎 甚平 政治郎
一、源七 源七子 磯治郎 甚平
出 出 甚五郎

一、卯之助 甚五郎子 △市五郎 市五郎 △宗七
出 出 死 死

(10ウ)

一、宗七 惣治郎 九平治 太三郎
一、太七 太七 万治郎 万七
一、藤七 又三郎 甚九郎 甚勝
一、又七 甚四郎 与四郎 源太郎
一、源太郎 藤三郎 五与茂 仁平治

(11才)

一、利七 宇平 徳三郎 九平
一、九平 恒吉 茂市 茂七
一、新三郎 久五郎 徳恣 七治郎
一、弁吉 △長三郎 七郎平 清右衛門
一、△源五郎 源五郎 孫治郎 左治郎
死 死 死 死
一、清保 △庄五郎 庄左衛門 △庄吉
死 死 死 死

史料紹介 知内区有文書「烏帽子着帳」

一、清三郎	市才茂	市才茂	市重	一、△吉兵衛	吉治郎	△吉五郎	元吉
一、半七	半七	△源四郎	太七	一、徳治郎	徳三郎	三四郎	六三郎
一、大市	彦治郎	銀蔵	卯平治	一、勤六	吉郎治	△宗吉	吉三郎
一、△熊吉	藤四郎	仙吉	△久治郎	一、藤治郎	△市治郎	久三郎	伊之助
(12才)				一、又四郎	卯之助	市平	治平
一、五四郎	五三郎	利市	市平	一、喜八	平八	「庄太郎」	彦平
一、市治郎	源治郎	△権六	権治郎	一、伊七	客合百五拾五人	外卷人	定使
一、市三郎	市五郎	定七	定七	(14才)			
一、利八	清八	彦太郎	仙太郎	一、宗太郎	「藤兵衛」	音治郎	安太郎
一、甚六	太三郎	孫七	△権平	一、恒吉	宇之吉	留治郎	三代吉
(12才)				一、△重吉	弥之助	文蔵	長治郎
一、権四郎	権七	△半平	与三郎	一、△松之助	伝七	惣吉	金治郎
一、与助	弥八	弥四郎	鶴蔵	一、栄吉	芳吉	与七	岩吉
一、孫吉	勇治郎	△幸吉	与八	一、源三郎子	久治郎子	松治郎	寅吉
一、与市	与惣治郎	川治	川治	一、岩吉	伊之吉	嘉蔵	米吉
一、治郎兵衛	弥太郎	藤四郎	弥三郎	一、豊治郎	権一	勘治郎	大吉
(13才)				一、重吉	友吉	勘治郎	大七
一、亀蔵	七五郎	千代吉	△又六				
一、参之助	△伊平	伊八	喜平治				
一、芳之助	喜市	弥治兵衛	四郎三郎				

一、弥四郎子兵治 市三郎子 弥吉
一、川治 三郎子 石松 はげや 藤七
△善吉 幸七子 与三郎
熊吉 四郎三郎 吉三郎

(15才)

一、喜市 為吉 喜市 末吉
一、三四郎子 助次郎 三四郎子 △吉藏
一、八郎平子 八次郎 弥吉子 駒吉
一、源七子 磯次郎 甚五郎子 宇之助
△市太良 九平次子 専之助
藤吉

右人数合 五拾四人
式百九人

(15才)

一、米式石九升

内

壹石六斗式升

×四斗七升 (×八)

(16才)

本升二直シ

三斗七升 (×八)(×四)
六合

代金式百拾壹匁六分八リ (×六匁壹分九リ)

但 壹升二付
但 五匁六分三リ
但 壹匁二付
但 金式両壹歩也

一、七百五拾七匁六分三リ (×二)
但 酒五斗式升式合五匁
老人前式合半つ、
壹合二付壹匁四分五リ

一、百廿五匁四分 (×六) 但 看代
老人前六分宛

右

×壹貫九拾四匁七分壹厘 (×二)(×四)

(16才)

一、百三拾六匁 但 上ノ町
惣領 拾四人
惣念 四人
内惣領過金式目
中ノ町へ入

一、百廿八匁 但 中ノ町
惣領 拾人
惣念 八人
両町今六目入

一、百三拾八匁 但 下ノ町
惣領 拾五人
惣念 三人
内惣領過金四目中ノ町へ入

(17才)

引

×七百壹匁四分四厘 但 不足二相成候事
出人江割合ヲ以テ
相渡可申候事

此割老人前三匁三分六厘 但 式百九人割
此分極月廿五日立

- 一、式百三拾三匁八分壹厘 但 上ノ町
- 一、式百三拾三匁八分壹厘 但 中ノ町
- (17ウ)
- 一、式百三拾三匁八分壹厘 但 下ノ町
- 〇、七百壹匁四分四厘

献立

- 一、御飯 三献 一、坪 まめ 干大こん 昆布 午房
- 一、御汁 大こん刻 やきとうふ 干魚 大こん 干魚 ねぶか
- 一、引肴 数の子 一、焼物 成其 かんぞわたか成共 二ツさし味噌づけ 若出来不申候時ハ かれ二而もよし

- 一、御盃取肴 但 卷鯛
- 一、御酒三こん 但 中わん 次ニ汁わん 同

(17ウ) 右之通振舞儀式、先規帳面之通り相勤申候、

三町宿江出人、其組々ヨリ

宿

明治八年

(18才)

客人

- 古川半次郎 全半兵衛 上川新五郎 全長男 吉
- 高田甚七 全甚九郎 全寅藏 上川太四郎
- 上川亀松 上川甚平 古川源七 全磯次郎
- 古川太次郎 前川甚五郎 全宇之助 古川市五郎
- 高田惣八 弟 全末吉 全惣太郎 橋本九平次
- 橋本藤吉 鳥居太三郎 鳥居太七 全浅次郎
- 橋本万七 全万次郎 中川藤七 全安太郎
- 前川又太郎 前川甚九郎 全甚勝 全常次郎
- (18ウ)
- 前川又七 全甚四郎 中川与四郎 中川源太郎
- 隠居 全源八 全弥之助 水ノ藤太郎 鳥居五与茂
- 鳥居仁平治 鳥居利七 全惣吉 鳥居宇平
- 全富次郎 古川徳太郎 古川九平 全平吉
- 全常吉 鳥居茂七 全茂市 上川新三郎

全美代吉 長男 古川久五郎 全德松 長男 鳥居七次郎
 全文藏 長男 中川七郎平 全七郎 養男 中川源吾
 前川孫次郎 長男 全芳松 長男 中川与七 鳥居宇之吉
 鳥居清三郎 鳥居市才茂 隱居 全逸平 全市重
明治十二年事故二元引

(19才)

全米吉 二男 鳥居半七 長男 全半次郎 中川元吉
 中川太七 長男 全重吉 長男 前川太市 高田彦次郎
 全銀次郎 長男 高田卯平次 長男 高田捨吉 鳥居仙太郎
 古川五四郎 長男 全五三郎 長男 高田友吉 中川伊之吉
 中川市平 長男 中川市次郎 長男 全豐次郎 中川權次郎
 中川市三郎 長男 全市五郎 三男 全弥吉 中川定七
 全勘次郎 養男 中川源次郎 長男 鳥居菊松 前川孫七
 鳥居利市 長男 全松次郎 長男 前川大吉 全岩吉
 橋本彦太郎 長男 全仙太郎 養男 中川左吉 中川喜之七
(19才)

(20才)

中川与市 長男 全寅吉 養男 全与三郎 養男 鳥居長三郎
 鳥居次三郎 隱居 全川次 長男 全石松 三男 中川鶴藏
 中川金六 長男 中川弥太郎 三男 全龜次郎 三男 鳥居七五郎
 全千代吉 長男 橋本熊吉 高田甚六 長男 全太三郎
 中川巳之吉 長男 前川三吉 中川伊八 鳥居喜平次
 全葦松 長男 鳥居喜市 中川四郎三郎 兄 全吉三郎
キ一郎分家 鳥居末次郎 中川徳次郎 全力吉 中川藤七
 中川三四郎 全又吉 長男 鳥居專之七 中川六三郎
 全六左工門 鳥居勘六 長男 全勘一 長男 鳥居吉郎次
 全巳之七 水ノ藤八 古川久三郎 長男 全仙之吉
 中川寅次郎 前川又四郎 全卯之吉 長男 水ノ市平
 中川喜八 上川權次郎 橋本伝七 万七弟 橋本音次郎
 前川直之七 上川藤平 鳥居為吉 橋本鶴吉
彦吉御隠居
 鳥居弁吉 中川弥八 寄合計百八十式人
 内 他へ寄留ノ者三名 橋本伝七
 殘客合計百七拾九人 中川伊七
 前川藤四郎

出席人名

大次郎長男 古川太郎左衛門 市五郎長男 古川末吉
 三郎養男 鳥居庄三郎 太三郎養男 橋本方助
 五郎養男 水ノ石松 五与次郎長男 鳥居五三郎
 德三郎長男 茂七弟 弥平長男 鳥居宗七
 古川徳吉 鳥居五十七郎 鳥居弥平 鳥居宗七

出内 三十九人
 外 貳百十九人

(21才)

清三郎長男 鳥居清平 太市長男 前川喜市
 辰次郎長男 鳥居辰次郎 弥次郎長男 鳥居龍次郎
 与三郎孫 中川与兵衛 弥平次郎長男 中川弥次郎
 与八長男 中川金蔵 喜市長男 鳥居大造
 吉部次郎孫 鳥居吉五郎 三郎二男 古川末吉
 熊吉長男 橋本熊次郎 藤七長男 中川藤吉
 藤次弟 水ノ六三郎 藤本岩吉

出席人合計三十九人
 客人 合計貳百二十老人
 出内 合計貳百二十老人

卯平次長男 高田宇治 五十四郎孫 古川五郎左エ門
 弥八長男 中川弥市 与三郎二男 中川左吉
 長三郎長男 鳥居改次郎 全恒次郎
 四郎三郎長男 中川吉次郎 鳥居和七
 全八三男 全勇次郎 上川金次郎
 三吉長男 鳥居次郎八 高田熊太郎
 市三郎孫 中川市之助

(22才)

壱石壱斗七升 出内三十九人
 壱石〇貳升 客人二付三升宛
 本升二直シ
 八斗壱升六合 但 壱升二付
 代金六円十貳錢 七錢五り宛
 一、金九円八十五錢五り 但 酒五斗四升七合半
 客人二付
 壱合半宛
 壱升到付
 十八錢宛

(21ウ)

内 三名他へ寄留人
 引 貳百十八人
 外二老人定使

(22ウ)

一、壱円三十一錢四厘 但 肴代
 客人二付
 六厘宛

精算表

一、米貳石壱斗九升 但 客 百七十老人

定使 老人

右

計十七円廿八錢九り

内

壹円貳銭 上ノ町 戸主 長男 十式人
養嗣子

壹円貳銭 中ノ町 全 十式人
三男 壹人
二男

壹円也 下ノ町 全 十一人
全 貳人

此割壹人二付

(23才)
残合計

金十四円廿四銭九り

但 貳百十九人
内壹人定使除

残り貳百十八人

(23才)

右振舞之義ハ、先規之通相勤候者也

明治十五年四月廿九日 宿 中 鳥井五与茂
下 鳥井長三郎

(24才)

明治廿老年度ヨリ協議ノ上、官金ヲ以テ満六年ヨリ年会出

席スル事

但シ 長男壹名官金八銭
次男ヨリ老名官金六銭

出席人名

半兵衛長男

古川半次

寅藏弟

高田徳之助

宗八二男

高田宇之吉

九平治二男

橋本平七

甚九郎三男

前川彦治郎

九平次男

古川寅吉

銀治郎弟

高田熊治郎

(24才)

市平長男

中川宇之助

三吉弟

前川又吉

三四郎一男

中川三市

又四郎一男

中川半之助

藤七次男

前川浅治郎

清保四男

中川藤穠

又四郎三男

前川直治郎

利市一男

鳥居利平

熊吉二男

橋本熊七

鳥居保彦

中川龜吉

鱗吉甥

上川松治郎

太治郎二男

古川寅治郎

藤平長男

上川新右衛門

藤七次男

中川箕吉

利七次男

鳥居正治郎

德松弟

古川万吉

銀治郎弟

高田彦三郎

弥四郎三男

中川弥三郎

四郎三郎次男

野村長治郎

三四郎三男

中川吉三郎

久三四四男

中川三次

古川寅吉

古川常吉

久三四五男

鳥居茂吉

藤七長男

中川藤五郎

利市一男

鳥居利太郎

熊吉二男

橋本久吉

中川巳之助

宗八弟

高田鶴吉

藤平二男

前川徳三郎

甚九郎次男

前川米吉

德三郎二男

古川龜治郎

半治郎弟

鳥居政治郎

卯平七次男

高田年明

弥四郎四男

中川常七

弥吉男

中川太吉

德治郎二男

中川徳太郎

勘六次男

鳥居茂吉

久三四五男

古川常吉

藤七長男

中川藤五郎

利市一男

鳥居利太郎

熊吉二男

橋本久吉

龜吉弟

中川巳之助

史料紹介 知内区有文書「烏帽子着帳」

平八次男 橋本平吉
 彦七次男 橋本平治郎
 利八孫 橋本留治郎
 新三郎二男 中川末吉
 鳥居弥七、前川条治郎
 彦七長男 橋本留治郎
 利八長男 鳥居仁藏

出席人計五拾六名

総代

明治廿老年三月廿五日

中川七郎

全副

鳥居七五郎

(25ウ)

明治二十二年三月廿五日 出席人名

但 長男八錢
次男六錢

孫治郎次男 前川万治郎 戸主
 寅藏長男 高田甚太郎 万七二男
 源治郎長男 中川源造 猶治郎長男
 清三郎三男 鳥居重三郎 甚四郎二男
 中川末太郎養弟 中川仙太郎 前川元吉

計九人

明治二十二年三月廿五日

総代

中川七郎

中川市三郎

(貼紙)

「中川鉄治郎弟中川巳之吉ナル者、明治二十三年三月マテ楯

豫ノ事」

(26才)

右烏帽子着之義者、明治二十三年三月十六日、村中協議ノ

上将来発止ス

時ノ世話係

明治二十三年三月十六日

全

中川七郎

中川市三郎